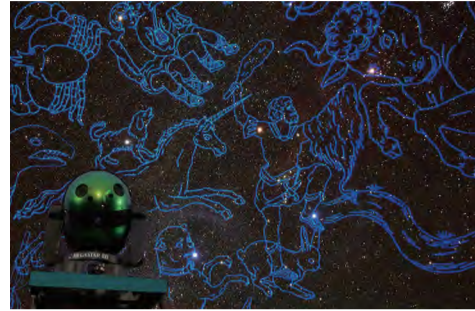


ワクワクする体験を 子ども科学館

大人も子どもも、ワクワクできる施設です。プラネタリウム、展示ホール、実験・工作教室などで楽しく学べます。
◎子ども科学館 ☎221-4152



■プラネタリウム
季節ごとの番組が楽しめるプラネタリウムを投影します。
詳細はこちら



■展示ホール
見るだけでなく触れて楽しめる展示を準備しています。



利用者の声

普段できない体験を
金森 優香さん (34)

初めて科学館を訪れたのは、子どもたちに「アニメのキャラクターが出るプラネタリウムに行ってみよう」と誘ったのがきっかけです。子どもたちに星座や天体の話を説明するのは難しいですが、プラネタリウムなら興味を持って見てくれます。子どもも小さく、夜外に出て星を見る機会もないため、日常では体験できない経験ができるのも魅力の一つです。科学館は展示コーナーもあり遊べる場所です。子どもが成長するにつれて、遊びの中から学んでくれたらいいなと思います。



市内に38館 児童館

子ども達がいつでも遊べる場です。小学生以外にも、幼児、中学生なども使えます。
◎青少年課 ☎225-2581

《開館時間》
月～金曜＝13～17時
土・日曜、祝日、
長期休業期間＝10～17時
☑不要。

■おひさまタイム
親子での遊び場や子ども・保護者同士の交流に児童館が使えます。

《時間》10～12時
※開放する曜日は児童館で異なる。市HPに掲載。
☑不要。



児童館の指導員とも交流

詳細はこちら

子育てを応援

子育て支援センター 「もみじの手」

子育て中の方や、これから子育てを始める保護者などを支援します。
◎子育て支援センター ☎225-2922

■サロン室
子ども・保護者が気軽に交流できる場です。

《利用時間》①9時～11時50分
②13時～15時50分

《場所》アミューあつぎ
《対象》0歳～小学校就学前の子どもと保護者
☑初回利用時＝受け付けで利用登録カードを記入。2回目以降＝初回利用時に渡す名札を持ち会場へ。

■子育て応援・出張相談
保育士が児童館に向向き、個別相談に応じます。
《時間》10～12時
《内容》子育てで気になることや悩みなどの相談
☑窓口、電話、Eメールで
☑kosodate@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

■子育てリフレッシュ講座
育児や家事で忙しい保護者の方が安心してリフレッシュできる講座を託児つきで開催しています。
《対象》市内在住で未就学児がいる保護者（託児は生後3カ月以上の未就学児が対象）
※開催日時などの詳細は市HPに掲載

もみじの手
詳細はこちら



利用者の声

安全に 遊べる環境

新村 耕平さん
(34・上荻野)



月に1・2回、サロン室を利用しています。最初は子どもが人見知りをしていて周りの子と馴染めませんでしたが、回数を重ねるうちに人がいる雰囲気慣れて私以外の人のところへも行くようになりました。利用中に私がトイレに行くときでも、保育士の方が見てくれて安心できます。また、家だと子どもが持ったり、触ったりで危ないことも多く常に目を離せませんが、サロン室であれば安全に遊べるのもメリットです。



特集 子育てしやすいまちに

交流・相談・支援の場

市では、子ども・保護者同士が交流できる場や育児の相談を受け付ける窓口を設置するなど、子育て世帯をサポートしています。春は入園や入学などで、子どもも保護者もストレスを感じやすい時期です。市の施設や講座、制度を活用し、リフレッシュしながら育児をしませんか。

利用者の声

幅広い年代の子どもと 交流できる貴重な場

林田 ゆかりさん (38・松枝)

児童館は通っているうちに顔なじみの方ができ、育児の悩みや相談などができる場所です。家庭で保育をしていると自分の子どもが基準になりがちですが、月齢に近い子どもを育てる方とイヤイヤ期や嫌いな食べ物、睡眠など育児の話ができると不安が解消されます。インターネットで子育ての情報も見られますが、直接育児をしている方と会話ができると安心できます。小学生がいる児童館ならではの環境で遊べることは、子どもの成長にもつながっていると感じています。



育児・家事を支援

ほっとタイムサポーター

妊産婦がいる世帯に育児や家事などを支援する「ほっとタイムサポーター」を派遣し、身体的・精神的な負担を軽減します。
◎子育て支援センター ☎225-2922

《利用時間》9～17時のうち2時間

《内容》育児＝もく浴や授乳の補助など
家事＝食事の準備・片付けなど
《対象》市内在住で9～17時に育児や家事を支援する家族がいない方で①妊娠に伴う疾病で医師から安静が必要と診断された妊婦②出産後6カ月以内(多胎出産の場合は1年)③育児支援家庭訪問などでサポーター派遣による支援が必要と判断の一のいずれかに該当する方

育児を援助

ファミリー・サポート・センター

育児の援助を「受けたい方」が依頼会員、「したい方」が提供会員となり、育児を手助けします。
◎子育て支援センター ☎225-2922

《援助の内容》保育施設などの開始前・終了後の子どもの預かりや送迎、冠婚葬祭などの一時的に必要な預かりなど

※預かりは、原則として提供会員の自宅で実施
※子どもが病気の時や宿泊を伴う援助は不可

依頼会員

《対象》保護者が市内在住で生後3カ月～小学6年生の子どもがいる方
※入会時に説明を受ける必要あり

提供会員

《対象》市内在住で育児に理解と熱意があり、積極的に援助活動ができる健康な方
※入会後や援助前に研修の受講が必要



詳細はこちら

利用者の声

頼れる存在 寺戸 麻衣さん (37・七沢)



昨年10月、娘の習い事への送迎をしてもらうため、ファミリーサポートセンターを利用するようになりました。利用開始前に、使いたい日にちなどを決めて提供会員の方と職員の方を交えて事前の打ち合わせをしました。最初は子どもも慣れない環境に、緊張や戸惑いもあったようですが、今では楽しくコミュニケーションをとっています。依頼を快く引き受けてくれ、生活に欠かせない存在になっています。



提供会員が小学校へ迎えに行き習い事へ送り届ける

利用者の声 家で見てもらえる手軽さ

昨年末、市内に引っ越して来て家事や育児などで荷解きができない状態が続いていました。たまたま遊びに来た子育て支援センターでほっとタイムサポーターの制度を知り、家を整理する時間をとるために申し込みました。ほっとタイムサポーターは、家に来て手伝ってくれるのが魅力です。3人の子どもがいるので、自宅に来てもらえるとう助かります。



石岡 愛理さん (29・寿町)

相談窓口を 集約

こども家庭センターを開設

全ての子どもが健やかに育つ社会を目指し、妊産婦や子育て世帯、子どもからの相談を専門スタッフが受け付ける支援拠点です。

こども家庭センターの業務など

- こども保健第一・第二係
☎225-2597：母子保健
☎225-2929：母子健康手帳の交付、産前産後の支援
- こども相談係 ☎225-2244
18歳未満の子どもに関する相談
- 女性相談係 ☎225-2953
女性（DV含む）に関する相談

- 子育て支援係(子育て支援センター)
☎225-2922
子育てサロンの運営、育児相談
 - 発達支援係(療育相談センター)
☎225-2252
発達に心配のある子どもの相談
- 場所は ■保健福祉センター
●アミューあつぎ



最大100万円を補助 住宅取得支援

市内で住宅を取得する方に、補助金を交付します。
◎住宅課 ☎225-2330

■親元近居・同居住宅取得等 支援事業補助金

《対象》1年以上市内に居住している親世帯と近居・同居のため市外から転入する子世帯(転入する日以前、市内に1年間住民登録のない方)で補助対象住宅に10年以上近居・同居をする予定などの条件を満たす方

■若年世帯住宅取得支援事業補助金

《対象》補助対象住宅の所有権保存・移転登記時点で世帯主または配偶者が39歳以下の世帯で①世帯に中学生以下の子がいる②補助対象住宅に3年以上居住予定一などの全てを満たす方



補助額や申請方法などの詳細はこちら

利用者の声

新しい生活の助けに

補助金を知ったのは、転入手続きでチラシを見た時です。厳しい条件などがあり、該当しないかとも思いつつ、申請窓口に行きました。補助を受けられると知った時は、引っ越しや家の購入など、予定よりも多くのお金がかかっていたのでうれしく思いました。



若林 勇希さん (38・栄町)

情報を探しやすい分りやすく

子育てサイト「おおきくな〜れ」

子育て情報をまとめたサイトです。楽しいイベントや遊び場のお知らせなども掲載しています。
◎こども育成課 ☎225-2262

サイトのポイント

- ▶妊娠中のとき、0歳、1歳～2歳など、年齢別に情報が検索可能
- ▶妊活や妊娠・出産、健康・相談など子育てに関する項目ごとに情報を整理



詳細はこちら